

平成28年度第1回花巻市地域公共交通会議録

- 日時 平成28年11月28日（月）午後2時00分～午後2時40分
場所 花巻市保健センター 2階 集団指導室
出席者 委員24名中19名出席（うち代理2名）
内容
- 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 説明
市内の公共交通の状況について
 - 4 協議
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 石鳥谷地域予約乗合交通の運行態様の変更について
 - 5 その他
 - (1) (仮称)花巻市地域公共交通網形成計画の検討状況について
 - (2) 社会実験・太田相乗タクシーの運行状況について
 - 6 閉会

事務局（澤田補佐） 定刻となりましたので、これより平成28年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。次第に従いまして、委員の皆様をご紹介いたします。
資料の委員名簿をご覧頂きたいと存じます。

《委員を紹介》

花巻市地域公共交通会議設置要綱第4条により、委員の任期は2年とされておりま
す。委員お引き受けにあたりましては、皆様方にご快諾いただきまして誠にありが
とうございます。

なお、委員の皆様におかれましては、失礼ながら、あらかじめお座席に委嘱状を置
いてございますので、ご確認をお願いいたします。

続いて事務局の紹介をさせていただきます。
公共交通を担当させていただきます建設部都市政策課の職員です。

《職員を紹介》

次第の3説明ですが、新しく委員になられた方もおりますので、花巻市の公共交通
の概要について、簡単に説明させていただきたいと思っております。説明は担当の方から説
明いたします。

事務局（高橋上
席主任） 《説明》市内の公共交通の状況について

事務局（澤田補
佐） ただいまの説明につきまして、皆様からご質問とかありましたらお願いしたいと思
います。

《質問等なし》

事務局（澤田補
佐） それでは、協議に入って参りたいと存じますが、この度の委員改選に伴いまして、
会長及び副会長が不在となっております。

会議の議長は会長があたることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、前会長で在られます、佐藤委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

佐藤臨時議長　それでは、会長が決まるまでの間、暫時、臨時議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
早速でございますけれども、4の協議に入りたいと思います。
(1)の会長・副会長の選出でございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐々木課長）　ご説明申し上げます。会長、副会長の選出につきましては、花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条におきまして、会長、副会長各1名を置くこととなっておりますが、委員の互選により定めるということになっているものでございます。この度委員の皆様改選により新しくなりましたので、新たに会長、副会長を選出する必要がございますことから、委員の皆様にお諮りするものでございます。まずは会長の選任をよろしくお願いいたします。

佐藤臨時議長　事務局から説明が終わりましたが、会長についてどなたか立候補の方ございませんか。
《立候補者なし》

佐藤臨時議長　推薦の方はありますか。

山下委員　推薦ですが、佐藤定委員を推薦いたします。

佐藤臨時議長　そのほかどなたかございませんか。

《なしの声》

佐藤臨時議長　それでは、山下委員から推薦がございましたが、私、佐藤が引き続きということで決定することよろしゅうございますか。

《異議なしの声》

佐藤臨時議長　異議が無いようですので、以上のように決定することといたします。
これで、臨時議長の職務は終了させていただきます。
事務局から何かございますか。

事務局（澤田補佐）　大変ありがとうございました。
花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりますので、これ以降、佐藤会長には、議長として引き続き進行をお願いしたいと存じます。

佐藤会長　それでは、改めまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
それでは、引き続き、副会長の選出に入りたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

事務局（佐々木）　副会長につきましては、これまで花巻市の公共交通の担当部長が副会長となってお

課長) りました経緯がございますことから、今回につきましても同様に担当部長であります花巻市の建設部長にお願いしたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長 事務局より説明がありましたように、建設部長の藤原委員を副会長にするという提案ですが、皆さんご異議ございませんか。

《異議なしの声》

佐藤会長 異議なしということなので、そのように決定したいと思います。
以上で協議の(1)は終了いたしました。
続いて、(2)の石鳥谷地域予約乗合交通の運行態様の変更についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局(佐々木課長) ご説明申し上げます。石鳥谷地域で運行しております予約乗合交通の運行の態様を変更しようとするものでございます。

変更の概要は、運行日を週2日から週3日に変更し、運行時間を午前8時から午後5時までと運行時間の拡大を図るものです。更に、当日予約ができるシステムを導入し、利用者の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

変更の適応日は、平成29年2月1日からとしております。

詳細を、変更対比表でご説明いたします。

名称を、「石鳥谷地域予約乗合タクシー」から、「石鳥谷地域予約乗合バス」と変更いたします。これは、実際の運行が、道路運送法第4条の乗合バスの許可で運行していることから、一般のタクシーと混同しないように名称の変更を行うものでございます。

運行日は石鳥谷地域で統一し、火曜日、木曜日、金曜日といたします。曜日の設定については、医療機関の休診日でない火、金と、H27の実績利用者数が最も多い木曜日を設定しております。

運行時間は、午前8時から午後5時までとし、利用者の予約の目安として、午前8時便から午後4時便までの計9便を設定いたします。

予約の受付時間は、午前8時から午後5時までとし、利用日の1週間前から当日利用時間の1時間前までに予約できるものとします。ただし、朝の午前8時便については、前日までの予約が必要となります。

利用料金は、今年度の3月末までは、300円据え置きとしますが、平成29年4月1日から、400円といたします。これは、利用日と利用時間の増、当日予約ができるという一定の利便性の向上が図られること、また東和地域との料金の統一が必要と考えますことから、料金を100円増とするもので、今後、地域説明会で説明し、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。

障がい者等の割引について、精神障害者保健福祉手帳を有する方については、路線バスなどの他の公共交通機関においても既に割引となっていることから、割引の対象といたします。料金については、据え置きの150円といたします。

乗降場所については、自宅付近の公道から指定乗降場所、指定乗降場所から指定乗降場所とし、変更はありません。

次ページの指定乗降場所について、名称の変更した施設、閉院した医療機関、開業した商業施設等がありましたので、それらを整理しております。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 佐藤会長 説明が終わりましたが、どなたかご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。
- 小原委員 石鳥谷地域との協議はどのようになっていますでしょうか。
- 事務局（佐々木課長） 石鳥谷地域に対する変更概要の説明につきましては、今年の8月に地域に入って説明しております。
- 小原委員 その時の雰囲気等はどうかでしたでしょうか。
- 事務局（佐々木課長） 参加者が多くなかったこともありますが、こちらの説明に対して、こうして欲しいといった踏み込んだ意見はありませんでした。概要を説明して終わったというところでございます。
- 小原委員 手続上は、この会議で決定した後に、石鳥谷地域協議会にかけるのか、それとも地域の意見を聞いてからこの会議にかかっているのか、どちらでしょうか。
- 事務局（佐々木課長） 変更の概要については、地域に入って説明させていただいております。あとは、この交通会議でご決定いただいたものを、地域に持ち込んでご理解をいただくための説明会を開催するということとなります。
- 小原委員 地域の意見を聞いてから、交通会議にかけて、決定したものを地域に説明するというのでしょうか。
- 事務局（佐々木課長） 今回の事案については、サービスの向上に繋がる部分がほとんどですので、8月の説明会でも説明している部分ですが、料金の部分はその時点で決まっておらなかったもので、料金については、これからの地域説明会の際に詳細にご説明差し上げることとなります。
- 小原委員 料金について、東和地域との横並びにするため、400円にするとのことですが、東和地域では障がい者は200円だが、その点の兼ね合いはどうするのでしょうか。
- 事務局（佐々木課長） 将来的に東和地域に当日予約ができるシステムを導入する際にも、交通会議で皆様にお諮りする部分ですので、事務局でこうなりますとは言いつらい部分ではありますが、今後、石鳥谷を皮切りに、東和地域や他の地域にも広がっていくことが想定されるなかで、料金についても統一性を図る必要があると考えており、一般の方の料金400円という部分と、障がい者の方、交通弱者といわれる方に配慮する150円については統一される方向にあるとは考えております。
- 小原委員 運行曜日で、月曜日が抜けた理由を教えてください。
- 事務局（佐々木課長） 昨年の実績に基づいて一番使われている曜日と、医療機関の利用者が多いので、石鳥谷地域の医療機関の休診日ではない曜日を設定しているものです。
- 事務局（粒針係長） 1点補足させていただきますが、石鳥谷地域で多くの方が利用されている宝陽病院の休診日が月曜日ということもございまして、月曜日を除いて、先ほど課長から説明がありましたとおり、利用が多い曜日を設定させていただいたということでございます。

す。

佐藤会長 他に、どなかたございますか。無ければ、2点目の協議についても決定してよろしいですか。

《異議なしの声》

佐藤会長 異議なしとのことですので、2点目の協議についても終わりたいと思います。以上で協議事項は終了いたしました。それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います

事務局（澤田補佐） 佐藤会長ありがとうございました。
次に、次第の5「その他」ですが、事務局から2点ございます。
（仮称）花巻市地域公共交通網形成計画の検討状況についてと社会実験・太田相乗タクシーの運行状況についての2点でございます。担当から説明いたします

事務局（高橋上席主任） 現在、花巻市では、公共交通施策のマスタープランとなる（仮称）花巻市地域公共交通網形成計画の策定に向けて、資料のフローに基づいて、内部検討と外部検討を進めている状況でございます。市内部の各部門、バス事業者、タクシー事業者の意見を盛り込んだ形の素案の作成を進めております。その素案をある程度まとめた段階で、交通会議に更に必要なメンバーを加えました法定協議会を立ち上げ、皆様に素案のご説明をさせていただきたいと考えております。

今後の予定でございますが、1月の中旬に法定協議会の立ち上げと第1回の会議を開催し、素案の説明をさせていただきたいと考えております。1月下旬に議員説明を実施し、2月上旬からパブリックコメントと地域説明を行いたいと考えております。いただいた意見を基に素案の修正を行い、3月下旬に第2回法定協議会を開催し最終調整を行い。計画の大臣送付を行いたいと考えております。

その他の2点目でございますが、太田地区では国土交通省の補助金を受けまして、社会実験・太田相乗タクシーの試験運行を行っております。今年の3月から来年の2月末までが試験運行期間となっております。太田振興会が事業主体となっているものですが、試験運行が2月末で終了することから、太田振興会では3月から本格運行を始めたいとの意向をもっていると聞いております。そのような状況もございましたので、現在の運行の状況について、皆様方にお知らせをさせていただきたいと思ったところでございます。3月から10月末までの実績でございますが、1日あたりの利用者数は、6.63人、1便当たりの利用者数は、3.01人という状況でございます。主な利用目的は、ほとんどが病院ということでございます。運行の中身につきましては、2枚目に添付している資料をご覧くださいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

事務局（澤田補佐） ただいまの説明にご質問等ございますか。

伊藤誠委員 質問というより運輸支局からのお願いですが、花巻市さんに限ったわけではないですが、最近、地方創成だとか少子高齢化対策、福祉とか色々なところで、補助金が出てバスを動かすのに使って良いという話で、バスを走らせたいがどうしたら良いかという問い合わせを結構受けます。それを交通部署が知らないところで暗躍されますと、計画を立てたのは良いけれど、実はこっちで無料バスが走っていたということがあったりすると計画自体意味をなさないことになりますので、網計画を立てるに当た

っては内部調整をしっかりしていただきたい、間違っても重複したり、無料バスのためにコミュニティバスがダメになったということにならないようにしていただきたいと思います。以上です。

事務局（澤田補佐）

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。
それでは無いようですので、平成 28 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議を以上で閉会とさせていただきます。皆様お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。